

議 事 録

- 日 時：平成29年9月27日(水) 14:00～
- 場 所：羽田公会堂
- 参加者：12名（地元住民5名、宮城県4名、
気仙沼市2名、NPO法人1名）

1. 開会挨拶（羽田地区集落協定 尾形 代表）
2. WSについて（宮城県気仙沼地方振興事務所南三陸支所 澤畑康雄 技術次長）

【目的】

中山間地域の問題点を整理して、継続的な多面的機能発揮の活動を行うにはどのようなことが必要かを話し合う。

【話し合う内容】

- ・今の問題点や課題を整理する。
- ・多面的機能支払や中山間地域等直接支払制度を継続するにはどうするか、何をするかを検討する。
- ・時期対策に向けた取り組みをどうするか検討する。

【全体計画】

- ①ワークショップ(今回)：問題点や課題を抽出し、対策をまとめる。
- ②フィールドワーク：現場で草刈り作業の方法を検討する(機械のデモンストレーション等)。
- ③先進地視察：山形県川西町高山地区、草刈隊、JA等との意見交換会。
- ④住民活動支援とりまとめ：活動成果のとりまとめ、成果発表会、等。

3. ワークショップ（宮城県気仙沼地方振興事務所南三陸支所 澤畑康雄 技術次長）

①構成員氏名、年齢の確認

- ・氏名：尾形氏(3名)、齋藤氏、渡辺氏
- ・年齢：60代4名、70代1名。手伝い(後継者)は30代2名、40代2名、50代1名

②地域の作物（羽田地区15.6ha、上金取2.3ha）

- ・水稻。ほとんど家族や親戚で消費する。
- ・一部、JAや個人の米屋に卸している。
- ・以前は葉タバコ、大根の種取りをしていた。
- ・白菜、大根、キャベツ、トマト、などは自家消費。
- ・儲けはほとんどない。

③多面的機能、中山間支払等の活動内容

- ・道路の草刈り(年2回、共同作業)、法面の草刈り(個人。できない人の分は共同)。
- ・他には、花の植栽(共同)、水路整備(共同)など。

④問題点と対策

【草刈り作業】

- ・高齢化で作業がきつい。人数も少ないため、日数がかかる。
- ・法面の傾斜がきついため、作業が大変。
- ・個人ではできない人が出てきており、共同作業で行うが、大変な状態。
- ・法面用の草刈機のレンタルや、購入の助成金を上げて欲しい。
もしくは委託費の助成金を上げて欲しい。

【後継者不足について】

- ・農業は経費がかかり、米も高く売れないため、儲からない。
- ・美味しい米ができるが、収量が少ないため、販売が難しい(400kg程度)。
- ・農業に魅力が無い。機械で農業を魅力あるものにできないか。
例) 防除をドローンで行う。声掛けはあるが、経費が掛かる(機械購入と免許取得に230万円くらい)ので、補助が欲しい。
- ・鳥獣被害も多い。ニホンカモシカに白菜や枝豆など野菜が食べられるが、天然記念物に指定されているため、駆除できない。
- ・雀の被害も多いが、霞網を仕掛けられないため、被害が減らない。

4. 次回について (宮城県気仙沼地方振興事務所南三陸支所 澤畑康雄 技術次長)

- ・草刈り機のデモンストレーションを行ってみて、機械導入を検討する。
- ・10月下旬以降にできるよう、日程調整する。

以上

